

## 筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年3月31日

徳島地方法務局 筆界特定登記官

### 記

#### 筆界特定手続の表示

|      |  |
|------|--|
| 手続番号 | 令和7年第16号                                 |
| 対象土地 | 勝浦郡上勝町大字旭字中村115番1<br>勝浦郡上勝町大字旭字中村115番1先道 |
| 手続番号 | 令和7年第17号                                 |
| 対象土地 | 勝浦郡上勝町大字旭字中村117番1<br>勝浦郡上勝町大字旭字中村117番1先道 |
| 手続番号 | 令和7年第18号                                 |
| 対象土地 | 勝浦郡上勝町大字旭字中村116番<br>勝浦郡上勝町大字旭字中村116番先道   |
| 手続番号 | 令和7年第20号                                 |
| 対象土地 | 勝浦郡上勝町大字旭字中村117番1<br>勝浦郡上勝町大字旭字中村116番    |
| 手続番号 | 令和7年第21号                                 |
| 対象土地 | 勝浦郡上勝町大字旭字中村117番1<br>勝浦郡上勝町大字旭字中村117番2   |